平成２８年（フ）第７４９号
仙台市若林区荒井字土才敷24番地の５、従前の本店所在地仙台市若林区上飯田字天神119
破産者　有限会社ダイトク
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１７３０号
東京都千代田区鍛冶町２丁目４番５号
破産者　株式会社トレード・モール
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５１３号
栃木県日光市久次良町100番地
破産者　有限会社舞
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５１４号
千葉県松戸市新松戸７丁目30番地　ドゥウェルあじさい202号
破産者　小山　健一
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６６８号
東京都台東区浅草橋２丁目29番９号
破産者　株式会社バイオブレス
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７６０号
千葉県柏市豊四季109番地24　カンナビコーポ202号
破産者　大塚　照美
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７６６号
千葉県柏市永楽台３丁目４番２号　グループホームそよ風Ｓｕｎ
破産者　箕内　忠夫
法定代理人保佐人　大山　　徹
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１３号
千葉県松戸市六高台６丁目71番地101号
破産者　株式会社アローズ
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１４号
千葉県市川市大町84番地５
破産者　松丸　光生
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２０号
千葉県流山市鰭ケ崎８番地の３　シナプス南流山ビル２階
破産者　株式会社ＭＵＳＡＳＨＩ
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２１号
沖縄県那覇市松山２丁目16番１号　キングスアレイ松山703
破産者　田井慶一郎
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２２号
千葉県柏市柏７丁目５番57号　ソフィアビル401Ｂ
破産者　Ａ・Ｒ・Ｓデベロップ合同会社
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４１号
千葉県野田市春日町７番地の17　リッチフィールドイン川間103
破産者　高山　欣士
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４３号
千葉県松戸市串崎新田181番地
破産者　有限会社洗濯屋
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４４号
東京都江戸川区瑞江４丁目23番15号　ヴィラショイム　Ｂ－２岩田方
破産者　芦田　広乃
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第５３号
千葉県柏市北柏４丁目７番地13　ルナ・シェンテⅢ－203号
破産者　中野　　哲（旧姓平沼）
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１９５５号
東京都江東区東雲１丁目９－18－619
破産者　藤原　恵子
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３１９号
東京都文京区本郷３丁目42番５号
破産者　ＭＯＫＵ出版株式会社
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８１号
東京都江戸川区平井１丁目９番６号
破産者　有限会社ティーアンドケー
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８２号
東京都江戸川区平井１丁目９－６　Ｔ＆Ｋ第１ビル202
破産者　大橋　慶隆
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４４号
神奈川県大和市南林間１丁目５番７号
破産者　有限会社アイダブルエイチ
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１５１０号
大阪府東大阪市大蓮北４丁目８番33号
破産者　株式会社Ｌｉｒｉｏ
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部